

第4回 高校生の交通安全教育検討委員会の概要について

1 要 旨

3月22日（金）、第4回高校生の交通安全教育検討委員会を開催し、高校生の二輪車免許の取得について、無断で免許を取得した高校生に対する安全教育の必要性や二輪車等に対する高校生へのアンケートの実施、高校生の交通安全教育のあり方などについて協議しました。

2 内 容

(1) 日時：平成31年3月22日（金） 14：00～16：00

(2) 場所：三重県勤労者福祉会館第3教室

(3) 出席者（50音順・敬称略）

- ・ 生田 昌弘 委員 日本二輪車普及安全協会中部ブロック 事務局長
- ・ 江川 真司 委員 三重県交通安全協会 安全対策課 課長
- ・ 海野 淳子 委員 三重県PTA連合会 常務理事
- ・ 櫛田 浩哉 委員 三重県指定自動車教習所協会 会長
- ・ 倉田 利寛 委員 三重県高等学校PTA連合会 会長
- ・ 小林 亮司 委員 三重県高等学校生徒指導連絡協議会 教諭
- ・ 長谷川 敦子 委員 三重県立学校長会 監事
（代理 谷口 光暁 三重県立学校長会 会長）
- ・ 平井 真 委員 鈴鹿サーキット交通教育センター 所長
- ・ 村田 享輔 委員 三重県警察本部交通企画課 課長
（代理 林 憲史 三重県警察本部交通企画課）
- ・ 山口 直範 委員（委員長）大阪国際大学 教授
- ・ 山田 洋一 委員 三重県小中学校長会 監事

(4) 概要

冒頭に山口委員長から、高校生の二輪車免許の取得については、無断で免許を取得している高校生に対して交通安全教育の必要性はないのか、高校生自身が二輪車免許の取得について主体的に判断することはどうか、の観点から引き続き議論する旨を説明したうえで、協議を行いました。

○ 委員からの意見

- ① 無断で二輪車免許を取得した高校生に対する安全教育の必要性について
 - ・ 無断で免許を取得している生徒が多数いるとすれば、その生徒にどのような教育的指導をしていくかが一番大事であると考えます。学校の規則を守れずして交通規則を守れるとは考え難い。
 - ・ 高校の入学前説明会で「三ない運動」の説明があり、子どもから、なぜ16歳から二輪車の免許がとれるのに高校生は取ってはいけないのかと尋ねられ、事故にあうリスクが大きいからだと言った。18歳までは保護者と子ども自身に責任があると思う。

- ・ バイクに乗車中の生徒を教師が見かけたり、外部からの通報等によって、生徒の無断免許取得が明らかになることが多い。学校として指導を行っているが、免許取得を認めても今後こうした指導が増え、事故で亡くなる生徒も出るのではないかと心配が絶えない。
- ・ 高校は、免許を取得している高校生に対して、交通安全教育を行う立場にあるが、無断免許取得の実態を把握するには限界がある。こうしたことからアンケート調査は必要であると考えます。

② 二輪車等に対する高校生のアンケートについて

- ・ アンケートを取ることは反対しないが、アンケートの取り方によっては、一部の保護者や生徒に二輪車免許取得がすぐに解禁されると期待されないか。アンケートの主体や質問項目等は慎重に検討すべきである。
- ・ 高校生が二輪車に対してどんな意識を持っているか、現在のところ実態がつかめるデータがないため、アンケートを取ることは有効な手段だと考える。
- ・ 生徒へのアンケート等の意見聴取を行うのであれば、学校現場に混乱を来たさないような方法を十分に検討し、慎重に進めてほしい。交通安全全般のアンケートならいいと思う。
- ・ 保護者や生徒が二輪車免許の取得についてどう思っているのか、生の声を聞きたい。埼玉県では、本人と保護者と学校が三者面談を通して、免許の取得に関する家庭の責任を確認しており、学校は免許取得の申し出を承認するのみである。
- ・ 四輪も含め、車や免許についてアンケートを取ってはどうか。
- ・ 高校生の二輪車免許取得について、実態や意識がつかめないままでは議論が進まないという意見も多いので、次年度にアンケート調査を行い、その結果をもとに継続して議論してはどうか。ただ、アンケートの実施については、学校現場に混乱を招くことのないよう十分、配慮する必要がある。

③ 交通安全教育と二輪車免許取得について

- ・ 高校生活に二輪車免許が必要かどうかは、生徒が個々に判断すべきことなのではないか。通学に利用が認められている生徒が十分な交通安全教育を受けることができ、事故をおこさないことが大切である。
- ・ 指定教習所で行う、座学（法規、マナー等）、実技（認知、判断、捜査）、思考教育（ディスカッション）等は「交通社会人の育成」をめざすものであり、これらを高校生への交通安全教育に役立てられるのではないか。
- ・ 無断で免許を取得した生徒をどう指導していくかも大切だが、各校で「交通安全指導要項」に沿って、二輪車利用が必要な生徒が申し出られるようにしたい。
- ・ 高校生が最も利用しているのは自転車であることから、自転車の利用マナーを中心に交通安全教育を進めて行くべきではないか。
- ・ 自動車教習所での交通安全教育が、県内どこでも同じように実施できれば、効果が高まると考える。
- ・ 近年は二輪車事故や暴走族が減少したこともあり、全国的にみると、免許の取得を希望する高校生には、取らせて交通安全指導をする方向に変わってきている。免許を取れば、交通ルールを守らなければという気持ちになる。

- ・ 実技講習を実施する際には、当協会も協力したい。
- ・ 二輪車免許の取得と利用について、学校の許可が必要となれば、事故の際には学校にも責任が問われることになるのではないか。
- ・ 保護者も学校も交通安全教育の専門家ではないうえに、学校の先生は交通安全教育に大変熱心だが忙しすぎる。交通事故は生徒本人と保護者の責任であることを明らかにした上で、関係機関や団体が協力して交通安全教育を担っていくことができるのではないか。可能な範囲で協力したい。
- ・ 「三ない運動」は交通事故の抑止力になっている。子どもの年齢が上がるほど保護者は学校から遠ざかるので、子どもと保護者がともに学べる交通安全教育があるとよい。

3 今後の対応

第5回検討委員会では（5月に開催予定）、高校生の二輪車運転免許取得について、高校生の意識を把握するため、アンケートの実施方法や内容等についても検討してまいります。